

平成29年第1回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成29年1月11日（水）
午前9時55分から午前10時24分
2. 早島町役場 3階第1委員会室
3. 出席委員
12名
4. 欠席委員
なし
5. 傍聴人数
なし
6. 議事日程
 - (1) 議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
 - (2) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (3) 報告第2号 農地法第5条（所有権の移転）転用届出について
 - (4) 報告第3号 農地使用貸借解約通知書について
7. 農業委員会事務職員
3名

	【午前 9 時 5 5 分】
事 務 局	ただいまから平成 2 9 年第 1 回早島町農業委員会を開会いたします。 はじめに、●●会長よりご挨拶をお願いします。
議 長	【会長挨拶】
事 務 局	ありがとうございました。 はじめに会議の成立についてご報告させていただきます。本日在任委員数 1 2 人中、全員の方の出席をいただいておりますので農業委員会等に関する法律第 2 1 条 3 項により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。 それでは、早島町農業委員会会議規則第 4 条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は●●会長にお願い致します。
議 長	これより、議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。 【異議なしの声あり】
議 長	それでは、議事録署名委員は、●●委員、●●委員にお願いします。よろしく お願いします。 【両委員了承】
議 長	それでは日程 1 の議案第 1 号・番号 1、相続税の納税猶予に関する適格者証明 について を議題といたします。 事務局、説明してください。
事 務 局	差し替えの議案書 2 ページをご覧ください。今月の相続税の納税猶予に関する 適格者証明については 1 件でございます。 この適格者証明は、農業を営んでいた個人から相続等により農地等を取得し、 引き続き農業を営む場合には、一定の要件のもとに、相続税の全部または一部の 納税が猶予されることに伴い、税務署への申告の際に、農業委員会の証明する適 格者証明書が必要になるため、農業委員会の証明を求めるものです。 それでは、番号 1 についてですが、被相続人が●●さん、相続人が●●さんで す。 適用農地は、早島町早島●●番、地目が田、適用面積が 429 m ² 、早島町早島● ●番、地目が田、適用面積が 940 m ² 、早島町早島●●番、地目が田、適用面積が

	119.5 m²、早島町早島●●番、地目が畑、適用面積が 35.6 m²、早島町早島●●番、地目が畑、適用面積が 54.6 m²で、合計 1578.7 m²です。 自宅から近く通作距離も問題ないと考えられます。また、相続人は被相続人の死亡の日の翌日から起算して 10 ヶ月以内に農業経営を開始し、引き続き経営を行うと認められる者と判断できる旨を申し添えます。 位置図は 3 ページです。お手元の別紙「位置図 1 詳細」も併せてご覧ください。 早島●●番については、農地の一部が墓地に転用されているため、適用面積は黒枠部分を除いた面積となります。 また早島●●番と●●番については、農地の一部が小屋に転用されているため、適用面積は黒枠部分を除いた面積となります。 以上で説明を終わります。
議 長	ただいまの説明に関連して、現地調査の結果を●●委員からよろしく願います。
農 業 委 員	今朝、現地確認をしてまいりました。3 ページの位置図 1 を見てください。下の国道 2 号線の信号が金田口になります。それを上のほうにまっすぐ進むと金田の集落に入ります。早島●●番の下あたりに●●で、その道向かいが●●となります。 まず早島●●番と●●番ですが、図面の左のほうからビニールハウスが 2 棟、ぶどうの木が数本、一番東側に梅の木が約 10 本植えてありまして、ビニールハウスも現在耕作中であります。 それから早島●●番ですが、位置図の詳しい図を見てもらうとわかると思います。●●番は田んぼでありまして、作付されております。田んぼは真四角になっておりまして、図面は鍵型になっておりますが、去年田んぼは真っ直ぐ作付されておりました。墓地の裏側は現在は畑として使用中のようです。 それから早島●●番ですが、ここに小屋があります。見たところ一坪ほどの小さな小屋ですが、割と新しく見えました。最近作ったものかと思います。図面の下のほうにも赤く塗っていないところがありますが、ここも小屋です。聞いたところによりますと、以前はにわとり小屋として使っていましたが、今は農機具を置いています。 それから墓地ですが、ここは墓石がたくさん立っておりまして、一部寄せ墓もしておりまして、刻んだ文字が見えないような古い墓石もありました。周りの縁石は古いものではないように見えました。以上です。
議 長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。
議 長	この墓地は昔からあるのですか。●●の人の墓地ですか。

農業委員	●●さんの家の代々からあるお墓だそうです。奥さんは豊臣秀吉の水攻めのころからあると言っています。たしかに古いものだとは思いました。
議長	その他、ご意見等ありませんか。 納税猶予ということですが、この辺りはインターもあって●●もできますので、20年持てないのではないかとと思いますが。 【質問、意見なし】
議長	ないようでありますので、議案第1号・番号1については承認したいと思います。いかがでしょうか。 【異議なしの声あり】
議長	ないようでありますので、議案第1号・番号1 相続税の納税猶予に関する適格者証明については承認されました。 続きまして、日程2 報告第1号・番号1 農地法第3条の3第1項の規定による届出について を議題といたします。 事務局、説明してください。
事務局	それでは議案書4ページをご覧ください。今月の農地法第3条の3第1項の規定による届出は2件でございます。番号1についてですが、こちらは●●さんから、相続により早島町早島●●番地にお住まいの●●さんが、所有権を取得したことによる届出となっております。 取得した土地は、早島町早島●●番、地目が田、面積が1,718㎡、持分1/4、早島町早島●●番、地目が田、面積が940㎡、早島町早島●●番、地目が田、面積が239㎡、持分1/2、早島町早島●●番、地目が畑、面積が84㎡、持分1/2、早島町早島●●番、地目が畑、面積が127㎡、持分1/2です。 位置図が5ページなります。こちら日程2の報告第1号・番号1については、添付書類も含め完備しておりましたので事務局長専決により、書類を受理いたしました。説明は以上です。
議長	これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。
議長	●●さんはいつ亡くなられた？
事務局	●月●日です。

議 長	そうですか。 その他、ご意見等ありませんか。 【質問、意見なし】
議 長	ないようでありますので、以上で報告第1号・番号1を終わります。 続きまして、番号2を議題といたします。事務局、説明してください。
事 務 局	それでは議案書6ページをご覧ください。番号2についてですが、こちらは●●さんから、相続により早島町前潟●●番地にお住まいの●●さんが、所有権を取得したことによる届出となっております。 取得した土地は、早島町前潟●●番、地目が田、面積が1,171㎡です。位置図が7ページになります。 こちら番号2については、添付書類も含め完備しておりましたので事務局長専決により、書類を受理いたしました。説明は以上です。
議 長	これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。 【質疑なし】
議 長	その他、ご意見等ありませんか。 【質問、意見なし】
議 長	ないようでありますので、以上で報告第1号・番号2を終わります。 続きまして、日程3 報告第2号・番号1、農地法第5条・所有権の移転転用届出について、事務局からお願いします。
事 務 局	それでは、議案書8ページをご覧ください。今月の農地法第5条・所有権の移転転用届出については1件でございます。 番号1について、譲受人は都窪郡早島町早島●●番地の●●さん、譲渡人が都窪郡早島町早島●●番地にお住いの●●さんです。農地の所在が、早島町早島●●番、地目が畑、面積が76㎡です。こちらは市街化区域の第3種農地で、位置図が9ページで、介護付優良老人ホーム開発のための所有権移転の転用届となっております。 こちら日程3の報告第2号・番号1、農地法第5条・所有権の移転転用届出については、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を

	受理いたしました。 説明は以上です。
議 長	それでは、ただいまの説明に関連して、現地確認の結果を●●委員からよろしくをお願いします。
農 業 委 員	昨年現地確認をしてまいりました。●●の道を北に350mくらい上がって、頂上の右手の方です。周囲はなにも問題ありません。簡単ですが、以上でございます。
議 長	これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。
議 長	この場所は県道側から入れるのですか。
農 業 委 員	これは前、●●さんの倉庫があったところです。
議 長	あれですか。わかりました。
農 業 委 員	いいですか。
議 長	はい、●●委員。
農 業 委 員	介護付き優良老人ホームとのことですが、76㎡では建たないと思うのですが。
事 務 局	介護付き優良老人ホームは農地ではないところに建てており、ここは敷地の一部としての転用であります。
農 業 委 員	わかりました。
議 長	その他、ご意見等ありませんか。 【質問、意見なし】
議 長	ないようでありますので、以上で報告第2号・番号1を終わります。 続きまして、日程4 報告第3号・番号1 農地使用貸借解約通知書についてを議題といたします。事務局、説明してください。
事 務 局	それでは、10ページをご覧ください。今月の農地使用貸借解約通知書につい

		ては1件でございます。 番号1について、賃貸人が早島町早島●●番地にお住まいの●●さん、同住所の●●さん。賃借人が●●にお住まいの●●さんでございます。 農地の所在が、早島町早島●●番、地目が田、面積が1,765㎡です。 位置図は11ページとなっております。こちらは賃貸借権の解約をしたことによる通知でございます。 日程4の報告第3号・番号1については、添付書類も含め完備しておりましたので事務局長専決により、書類を受理いたしました。 報告第3号・番号1の説明は以上です。
議	長	これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。 【質疑なし】
議	長	その他、ご意見等ありませんか。 【質問、意見なし】
議	長	ないようでありますので、以上で報告第20号・番号6を終わります。 それでは、その他について事務局からお願いします。
事 務 局		次回の農業委員会は2月13日（月）を予定しております。場所は2階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願いします。 以上で、その他の報告事項を終わります。
議	長	以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。 第1回早島町農業委員会を閉会いたします。 【10時24分】